

事業報告書

(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団たけなお会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市東区中山東二丁目2番9号
- (3) 設立認可年月日 平成14年2月8日
- (4) 設立登記年月日 平成14年2月25日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院, 診療所又は介護老人保健施設 (法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団たけなお会たにぐち小児クリニック	3410121184	広島市東区中山東二丁目2番9号	なし

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
- 令和4年11月24日 決算承認
- 令和5年9月21日 事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団たけなお会
 所在地 広島市東区中山東二丁目2番9号

財 産 目 録
 (令和5年9月30日現在)

1. 資 産 額	106,233 千円
2. 負 債 額	72,715 千円
3. 純 資 産 額	33,518 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	34,220
B 固 定 資 産	72,013
C 資 産 合 計 (A+B)	106,233
D 負 債 合 計	72,715
E 純 資 産 (C-D)	33,518

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団たけなお会
 所在地 広島市東区中山東二丁目2番9号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和5年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	34,220	I 流動負債	14,475
II 固定資産	72,013	II 固定負債	58,240
1 有形固定資産	2,774		
2 無形固定資産	122	負債合計	72,715
3 その他の資産	69,117	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	23,518
		純資産合計	33,518
資産合計	106,233	負債・純資産合計	106,233

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団たけなお会
 所在地 広島市東区中山東二丁目2番9号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	93,271
2 事業費用	99,115
本来業務事業損失	△ 5,844
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 5,844
II 事業外収益	699
III 事業外費用	1,029
経常損失	△ 6,174
IV 特別利益	7,101
V 特別損失	0
税引前当期純利益	927
法人税等	214
当期純利益	713

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人社団たけなお会
 所在地 広島市東区中山東二丁目2番9号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 該当なし

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 該当なし

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団たけなお会
理事長 谷口 裕 殿

私は、医療法人社団たけなお会の令和4会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月23日
医療法人社団たけなお会
監事 XXXXXXXXXX